

県道37号線の歩道について(回答:3月31日時点)

(2025年3月受付)

国道23号線 楠部町交差点を四郷小学校へ向かう県道37号ですが、途中からガードレールがなくなり、歩道も狭くなります。車の通日も多いため、通学路で利用するのに危険があるのではないかと思います。

小学生の子たちが安心して登下校できるように、歩道整備のご検討をお願いいたします。

回答

ご意見をいただきました県道37号(鳥羽松阪線)を管理しております三重県伊勢建設事務所に申し伝えましたところ、次のとおり回答がありました。

今回ご意見をいただきました区間につきましては、幅員が狭小で車両の対向が困難なうえに歩道も設置されていないことから、交通安全対策事業により歩道の設置も含めた道路拡幅事業を進めているところです。令和7年度は、JAから楠部公民館までの区間と資源ステーション周辺の市道付近において工事を予定しております。

今後も用地の協力が得られた区間から順次工事を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

監理課(2025年3月回答(3月31日~4月4日))

カテゴリ	まちづくり・インフラ > 道路・河川
担当部門	監理課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月25日
管理番号	P00002188

市議会議員の定数について(回答:3月31日時点)

(2025年3月受付)

松阪市は市議会議員の定数を減じ24名にするようですね。

松阪市よりも人口の少ない伊勢市と同数になります。

伊勢市は定数を減じないのですか？

多すぎると思いますが、いかがですか？

回答

伊勢市議会の議員定数は、平成17年の合併時に、当時の地方自治法の規定による定数の上限に従い34人となりました。

その後、議会改革を進める中で定数削減が検討され、平成20年に6人削減し28人へ、平成29年には2人削減し26人へ、そして令和2年にも2人削減し、現在の24人となっています。

定数を定めるに当たっては、人口規模だけでなく、地域の多様な民意を市政に反映させる等、議会機能の確保を考慮しながら、各議会の実情に沿う必要があると考えます。また、令和7年10月に市議会議員選挙が予定されていますが、次の任期については現状の定数とすることが確認されています。

今後も、議員定数については調査・研究してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議会事務局(2025年3月回答(3月31日～4月4日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	議会事務局
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月22日
管理番号	P00002190

市内のカーブミラー、道路標識、ガードレールについて(回答:4月2日時点)

(2025年3月受付)

市内の至る所にカーブミラーや道路標識やガードレールがありますが根元が腐っているものが多いです。

きちんとメンテナンスしているのか、安全のために作られたものが危険なものになっていてはいけないと感じてます。

市として何か対策してください。

回答

市内のカーブミラーや道路標識等については、道路パトロールにより点検しており、修繕が必要なものについては、修繕を行っております。危険と思われる道路施設を見つけた時には、維持課までご連絡いただければ確認させていただきます。

また、道路・公園損傷通報システムもご利用ください。

維持課(2025年4月回答(3月31日～4月4日))

カテゴリ	まちづくり・インフラ > 道路・河川
担当部門	維持課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月30日
管理番号	P00002195

北館シティプラザについて(回答:4月3日時点)

(2025年3月受付)

シティプラザは駅に近く駐車場もあり、大変利便性の良い市民活動に適した建物です。貸し館の一時停止は改修工事の間と聞いておりましたが、工事完了後、貸し館としての機能は消滅するらしいと聞き、残念に思っています。1階にも2階にもステージのある施設は大変貴重です。伊勢市の文化レベルが高い！と思ったものです。演奏会、歌の練習、習字の展示…。幅広い使用目的に対応できますし、利用する年代も幅広いはずです。改修後、会議室2つなどと区切らず以前と同じように使用出来るようお願い申し上げます

回答

令和7年度、いせ市民活動センター北館(いせシティプラザ)2階へ郷土資料館の整備を予定をしていますが、建物全体の老朽化が進んでおり、改修工事を行います。

なお、改修後、北館2階の貸館はなくなりますが、北館1階につきましては、可動式の仕切り壁を設置し、ホールや間仕切りを利用した会議室としても使えるよう計画をしています。

改修期間中はご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

市民交流課(2025年4月回答(3月31日～4月3日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	市民交流課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月26日
管理番号	P00002191

伊勢市街地の公園について(回答:4月3日時点)

(2025年3月受付)

伊勢市街地の公園が少ないように感じます。

特にボールで遊べるような公園がありません。

近隣の市町村はもっと市街地に公園がありますが、市として公園を増やしてほしいです。

子育て世代にとって公園の有無は移住を決断する大きな理由になりますし、市の税収も増えるのではないのでしょうか。

魅力的な市にするためにも公園を増やしてください。

回答

伊勢市内には、市街地も含め公園が250箇所ほどあり、地域の方々の憩いの場となるよう整備を行っています。ボール遊びについても、他の利用者への危険性がなく周りにも迷惑にならない状況であれば、ご利用いただけます。

また、令和6年度にオープンしました市営大仏山公園(山のなかよし広場)をはじめ、朝熊山麓公園や宮川ラブリバー公園、宮川堤公園などの大きな公園では、ボール遊びも含め、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層にご利用されています。

現在のところ、新たな公園を整備する予定はございませんが、既存の公園の安全確保を優先し、老朽化した遊具の更新を進め、公園利用者が安全で安心して遊んでいただける公園整備に取り組んでおりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

基盤整備課(2025年4月回答(3月31日~4月4日))

カテゴリ	まちづくり・インフラ > まちづくり
担当部門	基盤整備課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月24日
管理番号	P00002192

市内の運動施設について(回答:4月4日時点)

(2025年3月受付)

市内の運動施設はとても少ないです。
身体を動かしたくても体育館が少なくとても不便です。
学校の体育館は貸出してもらえますか？
他の市町村はもっと運動施設が多い気がします。
もっと運動施設や体育館を作ってください。
一般の人が安価で利用できるようにしてください。

回答

市内の運動施設については、利用者も多く、予約が取りづらい状況にあるかと思えます。
学校体育施設につきましては、学校教育に支障のない範囲で開放しております。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。
<https://www.city.ise.mie.jp/kyouiku/sports/shisetsu/1009217.html>
スポーツ課(2025年4月回答(3月31日～4月4日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	スポーツ課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月31日
管理番号	P00002189

旧沼木中学校屋内運動場について(回答:4月4日時点)

(2025年3月受付)

今後の活用方法が決定しなければ、建築基準法の用途は変わらないというのはどう考えても無理がありませんか。

本当にそんなことあるのでしょうか。

現状で可能な範囲の施設の利用がどのような要件でなされているのかが前にも質問しましたが回答をもらっていません。

回答

既存建物の用途を変更する場合、建物をどのような目的に使用するかを決定し、そのうえで建築基準法並びに各種法令上の手続きやそれに伴う改修を行う必要があります。

現時点では、旧沼木中学校屋内運動場の活用方法が定まっていないため、用途変更を必要としない範囲内で利用していただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

資産経営課(2025年4月回答(3月31日~4月4日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	資産経営課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月28日
管理番号	P00002193

旧北浜中学校について(回答:4月4日時点)

(2025年3月受付)

廃校を有効活用するためにも体育館をボルダリング場にして、市民が利用できるようにしてほしい。

ボルダリング場は民間施設だと1回の料金が高いのでぜひ市営のボルダリング場を作ってください！

市内にボルダリング場を作ってほしいです。

回答

ご提案をいただき誠にありがとうございます。

現在、市営施設において、ボルダリング場を設置する計画はございませんが、ニーズに応じ設置の検討を進めて参ります。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

スポーツ課(2025年4月回答(3月31日～4月4日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	スポーツ課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月21日
管理番号	P00002194

PayPayについて(回答:4月4日時点)

(2025年3月受付)

伊勢市はなぜペイペイの還元事業がないのですか？
他の市町村はありますので導入してください。

回答

コロナ禍の経済対策や物価高騰への対策として、PayPay等によるポイント還元事業を、国の地方創生臨時交付金を活用して実施している市町村がございます。
伊勢市も、地方創生臨時交付金を活用した事業として、ポイント還元事業の実施を検討してきましたが、スマートフォンをお持ちでない方がポイントの還元を受けられないことや、伊勢市が付与したポイントが市外でも利用できることなどがあり得ることから、市内の取扱店でのみ利用でき、かつ、紙と電子の両方の券を発行することにより、誰もが使えるプレミアム付き商品券事業を実施してきたところです。
今回いただきましたご意見を参考に、引き続き効果的な経済対策を検討してまいります。

商工労政課(2025年4月回答(3月31日～4月4日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	商工労政課
公開日	2025年04月17日
受付日	2025年03月31日
管理番号	P00002196